

楽しさ自給率の高いまちへ

広報  
DAISEN

# だいせん

2023  
No.244  
12

特集  
冬の大山町民を守る  
～除雪と水道管凍結防止対策～

■主な内容

まちの話題……………4-6  
お知らせ……………7-8  
連載……………9-11

笑顔で過ごすことが長生きの秘訣

写真提供:笠見捷悦さん



# 冬の大山町民を守る

12月になり、いよいよ冬本番をむかえます。大山町で暮らすうえで欠かせない除雪対策と水道管の凍結防止対策についてご紹介します。

## 冬場の除雪対応 除雪作業のタイムスケジュール

### 安全な道を確保 「除雪計画」

町では積雪に備え、皆さんの日常生活や仕事に支障が出ないように、毎年「大山町除雪計画」を作成し、除雪作業を行っています。

この計画では、限られた時間の中で除雪作業が計画的かつ円滑に進むよう除雪基準や優先順位を決めています。

大山町では12月1日から3月31日までの期間、降雪予測を踏まえ、職員が深夜の除雪対応を行っています。

#### ◆ 2時00分

職員によるパトロール開始。

・ 町内複数個所で積雪深を確認

#### ◆ 3時00分

除雪業者へ出勤指示。職員は待機またはパトロール継続。

・ 積雪測定

・ 除雪状況の確認

#### ◆ 7時00分

職員パトロール終了。ただし、状況によっては引継ぎ除雪作業を継続。

### 除雪基準

① 積雪15cm以上になると判断される場合。

② 通勤、通学時間帯について交通確保を図る。

③ 緊急（豪雪）時においては降雪後速やかに交通の確保を図る。

### スムーズな除雪作業にご協力を

町民のみなさんの協力あってこそ除雪です。ご協力よろしくお願ひします。

〈路上駐車はやめましょう〉

除雪車が通行できず、作業に支障をきたします。

〈除雪作業車に近づかないで〉

運転席からは死角があり危険です。特に除雪車の後方を走行する時は十分な車間距離をとってください。

〈残雪処理にご協力ください〉

除雪車が通った後は玄関先等に除雪した雪が残ることがありますので各自で除雪をお願いします。

〈路上にはみ出た木は伐採を〉

除雪作業に支障がでますので所有者の方は伐採をお願いします。

### 問 建設課

0859-53-3186

## 水道管の凍結対策をしましょう

- 凍結しやすいところ**
- ・ 屋外でむき出しになっている水道管や蛇口
  - ・ 風当たりの強いところにある水道管
  - ・ 日の当たらないところにある水道管やメーターボックス
  - ・ 普段あまり使用しない水道など

▶日の当たらない場所の水道管



氷点下4℃以下になると水道管が凍結しやすくなります。破損することがあるので水道管の点検や対策を行いましょう。また、積雪によりメーターボックスの位置がわからなくなるため、あらかじめ確認しておきましょう。

## 凍結を防ぐには

### ① 水道管を保温する

屋外でむき出しになっている水道は保温材（タオルや毛布でも可）で覆い、ビニールテープを巻く。



### ② メーターボックス（量水器）内を保温する

発泡スチロールや布切れ、新聞紙などを濡れないようにビニール袋等に入れ、メーターボックス（量水器）に詰める。



### ③ ちよろちよろ流しばなし

蛇口を少し開けて糸を引くくらい少量の水を出しておく。出した分は水道料金がかかりますので、出し過ぎに注意しましょう。



### ④ 湯沸器（給湯器）の対策

湯沸器や給湯器も凍結・破損することがあります。凍結防止の方法は機種によって異なります。取扱説明書をお読みいただくか、メーカーまたは購入事業者などにお問い合わせください。

## 水道管の破裂、漏水を発見したとき

水道が破損したときはメーターボックス内の止水栓を閉め、ホームページに掲載しております大山町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。なお、その際の仕事費は自己負担となります。



▲大山町HPはこちら

問 水道課  
0859-54-5204

## 凍結したときは

水道管が凍結して水が出ない場合は、自然に溶けるのを待つか、凍結した部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくりと溶かしてください。

### 【注意】

熱湯はかけないでください。熱湯をかけると水道管や蛇口が破損することがあります。



# 祝



## いつまでもお元気で

まちの話題

ご長寿お祝い訪問を行いました

令和5年度中に88歳と100歳を迎えられる方のうち、訪問を希望された方の元へ10月10日(火)に町長がお祝いに伺いました。88歳の方には町からの祝詞と記念品を、100歳の方には内閣総理大臣からの祝状と国と町からの記念品をお渡ししました。

ご自宅や入所先に伺うと、訪問を楽しみに待っていてくださったみなさんが笑顔で迎えてくださいました。

心から感謝を込めてお祝いいたしますと共に、これからもご健康に留意され、お元気で過ごされますようお願いいたします。



▲訪問の様子

地域のつながりを深めることが健康・長生きの秘訣

大山町内のご長寿祝対象者数は、88歳の方が163人、100歳の方が13人です。健康で長生きする秘訣はさまざまありますが、多くの方が口にされるのは「ひととのつながり」です。

町内には地域のつながりを深めるため、さまざまな活動に取り組んでおられる集落や団体があります。そのうちのひとつが、坊領集落が取り組んでおられる「集落レストラン」です。発起人は長年、調理師として施設で働いておられた遠藤早苗さん。退職後、地域の人たちに食べてもらえる食事を作りたいと思い、他の集落で取り組んでいる「集落レストラン」の活動に興味をもち、多くの人の協力により今年の4月から2カ月に1回のペースで開催しています。



▲調理する「仁王の会」のみなさん

◀この日のメニュー  
▼食事の様子



調理をするのは遠藤さんも活動に参加している「仁王の会」のメンバーです。

10月10日に開催されたときはおよそ40人の坊領集落の住民の方が集まり談笑しながら食事を楽しんでおられました。新型コロナウイルス感染症が流行していた頃は「人が集まる」ことさえ難しい時期もありましたが、人と会話をし、食事をするという何気ないことが元気で長生きする秘訣のひとつなのかもしれません。また、それを続けていくことによって近所同士の交流も深まり、助け合いのつながりを生んでいくのだと思います。

## 災害発生時の被災者支援をバックアップします



大山町災害ボランティアセンターの  
設置・運営に関する協定式

▲協定式の様子と交わされた協定書

10月31日（火）に大山町と社会福祉法人大山町社会福祉協議会との間で、大山町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結しました。

災害ボランティアセンターは大きな災害が発生した時に、被災された方々のニーズと支援ボランティアとの間を取り持つ役割を担います。

今回協定を締結したことに より、より円滑なセンター運営が期待されます。

## 水道料金審議会が答申

～水道料金のあり方について～

大山町水道料金審議会は、水道料金のあり方について6回の審議を重ね、10月20日に山根均会長から竹口大紀町長に対して答申が行われました。この答申をもとに、水道料金改定の条例案を12月議会に上程する予定です。

【答申の概要】

1. 水道料金のあり方について

今後、水道料金収入は減少し、一方で施設更新により経常費用は増加していくことが予測されており、経費削減等の経営努力だけでは抜本的解決は難しい状況にある。水需要の動向、水道施設の状況及び水道事業の経営状況を見て、水道料金の改定が必要である

と考える。

2. 水道料金の改正について

- ・料金改定率については試算した結果、改定率13・0%の引き上げが望ましい。
- ・改定額については基本料金12・0%、従量料金16・0%の値上げが望ましい。
- ・料金改定の実施時期は令和6年度4月（3月利用分）から実施する。

水道使用者の理解が得られるよう、丁寧な説明に努め、きめ細かい対応を要望する。

審議会の経過および答申は、ホームページに公開しています。

## 大山町から6人が受賞 鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰

鳥取県優秀経営農林水産業者等の表彰式が10月24日鳥取県庁・講堂で行われました。

日頃から意欲的に農林水産業に取り組み、地域振興に貢献された方々に鳥取県知事より表彰状が贈られました。

優秀経営農林水産業者	園芸・農産	提嶋 勇治さん(国信)
農林水産業功労者	水産	西村 浩文さん(中高一区)
未来を担う青年農林水産業者	園芸	金平 収さん(樋口)
いきいき農林水産業者	水産	橋本 有喜さん(のぞみ区)
	園芸	松井 航さん(岡)
	園芸	野間 清忠さん(殿河内)



▲答申の様子



▲大山町HPはこちら



▲表彰式に出席された皆さん  
(左から 提嶋さん、金平さん、野間さん)

青少年育成大山町民会議主催

# 第14回大山町「家庭の日」作品コンクール 最優秀作品を発表します

～たくさんのご応募ありがとうございました～

青少年育成大山町民会議では、青少年が健全に育まれる家庭づくりを重要な柱として「家庭の日」の普及・啓発に努めています。

今年も作品を募集したところ、小中学生から一般の方まで合計303点の応募がありました。審査の結果、決定した入賞作品のうち最優秀賞の方と作品を紹介します。また、入賞者のみなさんにつきましては大山町総合文化祭で表彰を行いました。



「でっかいサバゲット」辻田 爽介さん



「大好きなふとん」西本 蓮結さん



「夏野菜を収穫したよ。」金子 琉唯さん



「だいせんさわのぼり」遠谷 麻衣さん



「家庭の日ポスター」亀山 綾音さん



「イグアナ×2!？」磯崎 然さん



「スイカを持ってる後ろでは」荒松 萌乃華さん

## 固定資産税に関する手続きについて

固定資産税は土地、家屋、償却資産に区分されます。基準日（毎年1月1日）に課税台帳に登録されているものに対して課税します。

### 事業主の方は償却資産申告書の提出をお忘れなく

個人・法人に関わらず償却資産を所有している場合は償却資産申告書の提出が必要です。新たに事業を始めた方やこれまでに申告をされたことがない方でも、事業用の資産をお持ちであれば対象となりますので申告をしてください。

#### 対象となるもの

事業のために用いることのできる機械・器具・備品などで、耐用年数が1年以上で取得価額が10万円以上のものです。

ただし、自動車税（種別割）や軽自動車税（種別割）の対象になるものは、償却資産の対象にはなりません。

（例）

共通のもの	レジスター、パソコン、LAN設備、太陽光発電設備など
農業	ビニールハウス、農業用器具など
漁業	漁船、漁網、魚群探知機、無線機など
小売業	陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機など
飲食店	厨房設備、冷蔵庫など

**提出期限** 令和6年1月31日(水)

**提出先** 税務課または各支所総合窓口室

※申告は、電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」も利用できます。



### 建物（家屋）を 新築・増築・取壊しをされた方は、 年内にお知らせください

年内に家屋の増減があったものについて、令和6年度課税（1月1日現在を基準）から変更となりますので、年内に税務課までご連絡ください。

※窓口業務は12月28日(木)までです。

#### 新築・増築した場合

新たに固定資産税の対象になります。調整の上、家屋調査に伺います。

#### 取り壊した場合

年内に届出があったものについて、現地確認の上、令和6年度固定資産税の対象から外します。

固定資産税について詳しくは  
大山町ホームページをご覧ください。



問 税務課 ☎ 0859-54-5208

## 国民年金保険料を支払った方へ 全額が社会保険料控除の対象になります

本年中に国民年金保険料を納付された方には日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。これは令和5年中に納付した国民年金保険料の納付額を証明する書類ですので、大切に保管して確定申告や年末調整の際に使用してください。

問 日本年金機構米子年金事務所  
☎ 0859-34-6111（音声案内の後②→②）

### 証明書が届く時期

届く時期	対象者
令和5年 11月上旬頃	令和5年1月1日から令和5年9月30日までの間に保険料を納付された方
令和6年 2月上旬頃	令和5年10月1日以降に今年初めて保険料を納付された方

### その他

- ・家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の社会保険料控除として申告することができます。
- ・令和5年中に過去の年分の保険料や追納された保険料がある場合はその金額も含まれます。

## 大山町で一緒に働きませんか 令和6年度会計年度任用職員の登録者募集

役場・公民館・学校・保育所などで働いていただく令和6年度会計年度任用職員の登録者を募集します。大山町で働きたいと考えている意欲・やる気のある方の応募をお待ちしています。

### 会計年度任用職員ってなに？

会計年度任用職員とは、従前の臨時職員、嘱託職員等が法律改正により名称を変更したものです。任用方法は登録制とし、登録された方の中から必要に応じて、選考の結果により採用します。

**受付期間** 12月1日(金)～12月20日(水)  
**申込方法** 右下のQRコードをスマートフォン等で読み込むか、とっとり電子申請サービス（大山町）にアクセスして必要事項を入力してください。原則、オンラインでのみ受付します。募集職種・応募資格など、詳しくは大山町ホームページをご覧ください。



問 総務課 ☎ 0859-54-5201

## 鳥取県の最低賃金が 引き上げられました

令和5年10月5日から、鳥取県最低賃金が時間額900円に改正されました。

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

鳥取労働局労働基準部賃金室  
☎0857-29-1705

## 大山町人権・同和教育 推進大会

◆日時 12月16日(土)

12時～17時

◆場所 中山温泉生活想像館

わくわくホール

◆内容 映画上映&映画監督講演  
(満若勇咲氏)

◆「私のはなし」部活のはなし  
・全国中学生人権作文コンテスト表彰

◆その他

託児を希望される場合は、人権推進室に申し込んでください。

☎ 福祉介護課人権推進室  
(人権交流センター内)

☎0859-54-2286  
☎0859-54-2413

## ハートフルスペース 出張相談

おおむね15～20歳の青少年の学校復帰や社会参加を支援します。

◆日時 12月12日(火)

10時～12時

◆場所 中山公民館

☎ 西部ハートフルスペース

☎0859-21-9155

## 若者サポステ出張相談

おおむね15～49歳の方で働きたいけど一歩踏み出せない方、ご家族の方、一緒に考えてみましょう。

◆日時 12月21日(木)

13時30分～15時30分

◆場所 名和公民館

☎ よなご若者サポステーション

☎0859-21-5678

## 募

### 無料体験もできます！水中ウォーキング教室参加者募集

町内にお住まいの65歳以上の方ならどなたでもご参加いただけます。専門スタッフの指導により、プールの中で行う生活習慣病予防等に効果的な運動です。



期間 6期教室：1月9日～2月8日  
(申込期間 12月12日～12月26日)  
時間 13時30分～14時30分  
料金 3,000円 (10回分)  
※欠席されても返金はできません。

場所 JSS米子スイミングスクール (米子市米原4-1-13)  
※送迎もあります。役場中山支所・名和公民館・大山口南口バス停

### 無料体験実施します

日時 12月14日(木) 13時30分～14時30分  
参加希望される方は12月8日(金)までにお申し込みください。

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207

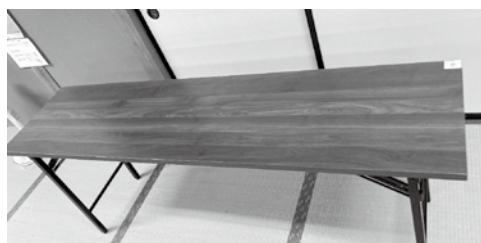
## i

### コミュニティ助成事業により、西坪自治会に「除雪機」、「机」、「椅子」が整備されました

このたび西坪自治会では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行う「コミュニティ助成事業」を活用されました。

除雪機の整備により、「皆で協力して除雪しよう」と、集落内で除雪の出動態勢を整えました。

また、公民館に折りたたみ机と椅子を整備したことにより、集落の方の交流の場として、更なるコミュニティ活動の促進が図られることを期待します。



◀◀整備された備品





大山町内には10の地域自主組織があります。それぞれの特色ある活動についてお伝えしていきます。

### 支え合いのまち御来屋 (御来屋地区)

漁村センターを拠点に身近な交流から関係性を築き、安全で安心なまちを目指していきたい。

#### 身近な交流から輪を広げたい

毎月第1、第3日曜日に開催するサロンや、ボッチャ・eスポーツを通して地域の人たちの交流の場を作っています。

また、御来屋は海に近い地域なので、津波を想定した避難訓練や防災講演会を定期的に行い、いざという時のために活動しています。

ほかにも2年に一度、アーティストを招待して、アート作成イベントを開催しています。子どもたちからアイデアを募集し、地域の人たちで一体となって作成しています。



(上) イベントの様子  
(右) 避難訓練の様子



▲支え合いのまち御来屋HP

### きらり光徳 (光徳地区)

ひかり館(旧光徳保育所)を拠点に四季を通してイベントを開催し、集落間の連携を大切にしていきたい。

#### 地域の輪をつなごうが合言葉

夏には海のアクティビティを体験するイベントや夏祭りを開催し、子どもからおとなまで幅広い年代が交流しました。幅広い年代のひとが参加できるイベントを年間通じて開催することで住民同士のコミュニケーションの輪が広がり、日々の生活の中で困ったことがあれば助け合える関係性が築けていけたら良いと思っています。

今後も、地域住民持ち込み企画など型にとらわれず活動していきたいと思っています。



(上) 夏祭り看板  
(右) アクティビティ体験の様子



▲きらり光徳facebook

i

### 「誰か」のことじゃない ～第75回人権週間～

12月4日(月)から12月10日(日)までの7日間、法務局では人権啓発活動を強化しています。

いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、障がいなどを理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、依然として多くの人権問題が存在しています。

自分ではない他の「誰か」の問題と思いませんか？

この人権週間をきっかけに、今一度互いを尊重し合うことの大切さについて考えてみませんか。

#### 《気軽に・すぐ・できる理解のための第一歩》

法務省のホームページ、YouTubeの法務省チャンネルで人権問題に関する動画を公開しています。



### ～一人で悩まず、ご相談ください～

毎月、人権交流センター・大山公民館・中山支所で人権擁護委員による「人権相談」を行っています。

毎月の開催日時については防災無線や大山チャンネルでお知らせしています。

詳しくは人権推進室へお尋ねください(☎0859-54-2286)。



人権イメージキャラクター  
人KENまる君・人KENあゆみちゃん

#### LINEじんけん相談

SNSでも相談できます。  
(法務局の相談員に繋がります)





## ごみ通信

～小さな取り組みが大きな成果につながる～

### 日常の中から取り組めるごみを減らす

#### 取り組みを始めてみませんか

ごみは正しく分別・処分することも大切ですが、ごみの発生自体を抑制することが重要です。ごみの発生抑制において重要な「2つのR」をご紹介します。

#### ①リフューズ(Refuse):断る

リフューズとは「ごみのもとになるものをそもそも買わない・貰わない」ことです。

エコバッグを活用してレジ袋をもらわない、マイタンブラーやマイ箸を使い、使い捨ての容器や割りばしを断るなどの行動が該当します。

その他にも過剰包装を断る、不要な試供品はもらわないなど、ごみの発生源を断つことが大切です。

#### ②リデュース(Reduce):減らす

リフューズと類似した部分がありますが、リデュースの特徴は「ごみとなるような不要なものをできるだけ減らす」ことです。

流行に左右されず長く着用できる丈夫な衣服を購入する、詰め替え製品を活用するなどの行動が該当します。

その他にも必要なものを必要な量だけ購入する、食品を買いすぎない、つくりすぎない、食べ残さないなど、ごみをなるべく出さない生活を心がけましょう。

問 住民課 ☎ 0859-54-5210



はい!

## 消費生活相談窓口です

くらしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。知っておくと適切な対応ができます。

通信販売は便利だけれど...

## インターネット通販利用の注意点をまとめました

～かしこく利用してトラブル回避!～

自宅に居ながら気軽にショッピングができる通信販売。見えない相手との取引ゆえのトラブルが起こりがちですが、少し気をつければ防げるトラブルも多いです。かしこく、楽しく利用しましょう。

#### ●販売業者の情報を確認

初めて利用するショップの場合は特に、会社概要などで販売元の情報を確認し、所在地や電話番号などがきちんと記載されているか確認しましょう。

#### ●注文内容はしっかり確かめて

注文する前には、再度、注文内容に間違いがないか見直しましょう。うっかり定期購入になっていないか、送料など代金以外に必要な費用の確認も忘れずに。

#### ●通信販売はクーリングオフができません

返品や交換については業者が決めたルールに従う必要があります。返品不可の表示があれば、自己都合の返品は基本的にできません。利用規約など事前に必ず確認し、広告や注文の控えは残しておきましょう。

#### ●商品が届いたらすぐ確認

注文品と違う、壊れているなどがあれば、すぐに業者に連絡しましょう。返品できる場合でも、返品期限が設けられている場合があります。

#### ●詐欺サイトかも(本物のサイトそっくりだけれど...)

- ・URLが不自然
- ・会社概要がない、連絡先が不明
- ・通常価格より大幅に安く販売されている
- ・外国語を直訳したような不自然な日本語が見受けられる
- ・明らかに架空と思われる住所や、電話番号が携帯番号や日本ではない番号
- ・支払方法が銀行振込のみで、振込先が個人名口座

\*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

消費者ホットライン ☎188 (平日は大山町役場住民課につながります)

### 広告

大山町のケーブルテレビ

## 大山チャンネル

どこで計測? 公務員 職

CATV113ch 朝から夜まで毎日放送中

## ピアノお売り下さい!!

訪問査定 無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

平田ミュージック 0120-20-4501

〒683-0064 米子市道楽町1-34

◆訪問鍼灸リハビリなら◆

## 晴れ海鍼灸院

院長 鳥本 悠介

営業時間 平日9:00~18:00  
(土・日・祝休み)

TEL/FAX:0859-57-6220

〒689-3211  
鳥取県西伯郡大山町御来屋988-7  
Mail: halekaishinkyuin@gmail.com  
HP : https://www.halekai-shinkyuin.com/

# 大山恵みの里だより vol.182



## ▽しづき市とお正月用品の販売

12月26日～28日に、道の駅「大山恵みの里」特設売り場で行ないます。販売開始は、午前9時からです。

## ▽年越し蕎麦は新蕎麦で

毎年、大晦日の縁起物として各家庭で食べられているのではないのでしょうか。

道の駅では、今年収穫された大山町産のそばの実を使った新そばを販売しています。12月下旬には店頭に並びますので、是非お買い求めください。

新年が良い年であるよう祈りつつ、年越しそばを食べてはいかががでしょうか。

## ▽お餅の予約受付します

- 丸餅(真空パック30個入り)
- 田舎餅(真空パック10個入り)
- 鏡餅(真空パック)

道の駅にお申し込みください。

受取日は、12月26日～28日です。道の駅でお受け取りください。

尚、通販サイトでもそばとセットで販売しています。

## ▽道の駅で新春を祝う!

1月2日午前10時から、道の駅でぜんざいの振舞いを行ないます。先着1

50食、無くなり次第終了します。皆様への感謝を込めて無料で振舞わせていただきます。

寒いとは思いますが、ぜひお出かけください。

## ▽新スイーツ「くき・クッキー」

板わかめの茎を使ったクッキーです。甘味と塩味が入り混じったスイーツで、公社オリジナル商品として11月1日から道の駅で販売しています。一度味わってみてはいかがでしょう。

## ▽公社カタログギフト

既に新聞折込みでご存じかと思いますが、大山町産品を揃えて作りました。お歳暮やお中元、冠婚葬祭のお返しにお考えいただくと喜びます。お手元のない方は、道の駅に置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

## ●道の駅の営業時間について

12月・1月・2月は閉店時間が17時になります。3月からは通常時間に帰ります。

## ●道の駅の年末年始の休業について

12月31日・1月1日はお休みさせていただきます。

なお、1月2日と3日は、開店時間が午前10時からとなりますので、お間違えの無いようお願いいたします。

道の駅 0859-54-6030

今年一年皆さんに支えられて営業できました。ありがとうございます。

来年も引き続きよろしくお願ひします。

# vol.114 なかやま温泉だより

◆なかやま温泉 ☎0858-49-3330

こんにちは。なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。疲れた心と身体のリフレッシュにぜひ中山温泉をご利用ください。

## 12月イベント情報

『ナスパルシアター』 12月2日(土) 10時・14時の2回上映  
映画『461個のおべんとう』

【料金】大人1,000円 中学生以下500円 未就学児 無料

『中山温泉朝市』 12月3日(日) 9時～11時半

出店者募集中!! 大山ジビエ振興会、コーヒー、クレープ、干物、占いなど多くのお店が出店しています。

## 【ご利用案内】

営業時間 10時～21時 (20時30分受付終了)

休館日 毎月第2月曜日

料金 大人500円 小人250円

○お得な回数券、ポイントカードもございます。

『ぐりぶらひろば』 12月9日(土)・10日(日)

10時～17時 【料金】一人300円

『お風呂の日』 12月26日(火)

ポイント5個プレゼント!!

『年末年始の営業について』

12月31日(日) 20時閉館 19時30分受付終了

元旦より通常営業いたします

皆様、本年もご愛顧いただきありがとうございます。来年もよろしくお願ひいたします。



## 町長の「余白に書かせて!」

～ episode 60 ～

大山町長 竹口 大紀

ねんりんピック(全国健康福祉祭)が来年いよいよ鳥取県で開催されます。

大山町は、サイクリングとソフトボールの会場です。10月には、プレ大会としてサイクリング大会を大山町で開き、各地から多数のサイクリストに参加いただきました。

そして下旬には、今年ねんりんピックを開催している愛媛県へ。サイクリング大会の会場となっている八幡浜市と伊方町で、運営やおもてなしの手法などをしっかり学びました。

高齢者をはじめとした多くのみなさんに健康で長生きしていただけるよう、イベントを通じて活力ある長寿社会の礎を築きたいと思ひます。



▲プレ大会でみなさんと試走



# だいせんとワタシ

～このまちで暮らす・働く・そして好きになる～

Voice. 005  
たか み けい こ  
高見 恵子さん  
〈農業〉



つながりが縦にも横にも広がってゆく

梨農家として日々農業に勤しむ高見さん。集落の男性は寄合などで集まる機会が多いのに女性が集まる機会が少ないのは寂しいなと思い、約7年前に「松河原女子会」を立ち上げました。

「松河原女子会」の活動内容は固定化されておらず、毎回メンバーのアイデアで決まるそうです。何かを学ぶときは外部から講師を招くのではなく、メンバーの一人が講師となり、そのひとが得意なことをみんなで学んでいきます。これまでに手芸や書道、ハワイアンフラなどを体験してきました。また、今年4年ぶりに開催された松河原集落の運動会では集落のひとをモデルに9体のかかしを作製し披露しました。



かかし作りに参加された「松河原女子会」のみなさん▶



▲公民館で披露した人形劇

高見さんは他にも人形劇団「たんぽぽ」を39年前に設立。現在でも公民館や保育園で人形劇を披露しています。人形劇団は子育て中のひとと一緒に活動しているので幅広い年代のひとの交流の場にもなっています。

常に明るく笑顔を絶やさない高見さん。「自分の活動に賛同してくれる人が集落到たくさんいるから続けることができる。本当にありがたいことです。」とおっしゃいます。こうして周囲への感謝の気持ちを日頃から持ち続け、笑顔でいるからこそ周りのひとが集まってくるのかもしれない。「団体を作ることよりも続けることの方が大切だから」と、目を輝かせながら話をされる高見さんにとって集落でのつながりこそが元気の源となっています。